

令和3年度中四国学生ハンドボール選手権トーナメント大会
競技上の諸注意

1. 競技規則

本大会は、令和3年度公益財団法人日本ハンドボール協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。

2. 競技時間

- (1) トーナメント方式とする。
- (2) 全種別で25分（前半）-10分（休憩）-25分（後半）とする。
- (3) 競技終了後、同点となり勝敗が決しない場合は、2回戦までは延長戦なし、7mスローコンテストで勝敗を決する。準決勝・決勝は5分の休憩後に延長戦を行う。ただし第1延長までとする。延長戦の競技時間は前後半各5分であり、1分の休憩時間を入れる。それでも勝敗が決しない場合は、7mスローコンテストで勝敗を決する。7mスローコンテストは5人制で行う。7mスローコンテスト実施要領に従って実施する。
- (4) 加算式の電光表示板を使用する。
- (5) 競技終了の合図は、ブザー、または笛で行う。
- (6) 退場タイマーは使用しない。テーブルに手書きで入場時間を表示する。

入場の判断は、チームの責任による。記録席から合図することではなく、また、問い合わせられても回答しない。

3. 大会使用球

（公財）日本ハンドボール協会の検定球を使用する。空気圧は試合開始前、テクニカルデレゲート、審判員及びチーム責任者の合意のもと決定する。適正なボールの機能が発揮できる空気圧とする。最終的には、テクニカルデレゲートが決定する。

4. 競技会場

競技会場は、38m×20mのコートである。

5. トス、ユニホームについて

- (1) トスは、ユニホーム確認時に記録席前で行う。選手、チーム役員いずれでも良い。決定する際、問題が起こったときには即決できる人でなければならない。
- (2) ユニホームの確認は、第1試合は試合開始30分前、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更することとする。
- (3) 短パンツの下に着用するサイクリングパンツは、短パンツと同色でなければならない。審判員、競技役員がチェックするが、責任はチーム責任者及び選手にある。
走るとき、倒れるとき、たびたび異色のサイクリングパンツが見えるような場合は、審判員が、履き替えるか見えないように注意する。

その他、身に着けられる装具については、日本協会ホームページに記載している「服装や保護を目的とした装具に関する規定」に準じること。

6. 登録証の提出及び返却、メンバーの確認

- (1) 決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。
登録証は常に携帯すること。各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場、参加することはできない。
- (2) ベンチには、チーム役員5名、選手16名の合計21名まで入ることができる。

- (3) 登録証は、各試合前に各チーム代表者がテクニカルデレゲートに提出する。第1試合の提出は、試合開始30分前とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に審判員かテクニカルデレゲートに提出する。審判員とテクニカルデレゲートによってチーム役員と選手及び登録証が確認される。試合終了後、テクニカルデレゲートから両チーム代表者に登録証が返却される。報告書を伴う失格となり裁判委員会に提訴されたプレーヤー、チーム役員にはその場で返却しない。
- (4) チーム役員は、A、B、C、D、Eカードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者はAカードを着用する。
- (5) 相手チームのコートプレーヤーとチーム役員のウェアの色が同色であってはならない。ユニホーム確認の際、コートプレーヤーのユニホームの色が確定するので、同色とならないよう対応しなければならない。試合開始後であっても、気がついたときは、変更させる。
- (6) チーム役員は、原則として座っていなければならない。ただし、チーム役員1名のみが、戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。

7. 公式記録用紙の確認

- (1) チーム責任者は、試合開始前に、チーム役員氏名、カードナンバー、及び選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。
- (2) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

8. 交代地域

- (1) 交代地域規定を遵守すること。
- (2) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後にボールに触れることを含めてボールの使用は禁止する。
- (3) 飲料水は、飲み口の細い容器で使用すること。コップの使用を禁止する。
感染症防止の観点から、飲料水は回し飲みしない。各自のボトルなど準備すること。
- (4) メガホンの使用を禁止する。
- (5) 交代地域に持ち込み可能な技術的機器については、2020年7月13日付（公財）日本ハンドボール協会指導・普及本部および競技・審判本部発行の「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」に則り、その使用を許可する。

9. チームタイムアウト

チームタイムアウトは、各チーム最高3回請求することができる。前後半、最高2回まで請求することができる。後半5分間は、1回しか請求できない。延長戦は、請求できない。チームタイムアウト請求カード（グリーンカード）は、チーム役員（A～D）だけが提出することができる。提出するためにコーチングエリアを越えたら、すぐにグリーンカードを提出しなければならない。躊躇することは許されない。グリーンカード立てに置く必要はなく、手渡すか記録席の上に置けばよい。カード立てに置くことによりブザーのタイミングが遅れることがあるが、その遅れはチームの責任となり、チームタイムアウトの権利を失うこともあり得る。提出および判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならないときがある。その場合はグリーンカードをチームに戻す。グリーンカードは、ベンチに置いておかなければならない。請求する時にのみ、持つことが許される。

50秒の合図の後直ちに競技再開の準備にかかり、1分間で再開できるようにする。

10. 休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用

休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する。ハーフタイムショー実施の場合は使用できることから、協力を願う。

11. 競技開始に関する違反

前半、後半の試合開始予定時刻に選手が集合していない場合は、チーム役員が罰則の対象となる。

12. 2足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。

13. 松やにの使用禁止

本大会は松やにの使用を禁止します。両面テープのみの使用を許可します。また、両面テapeの使用後のゴミなどは必ず持ち帰ること。

14. 通信機器の使用

競技運営を円滑にするために、審判員、テクニカルデレゲート、本協会競技委員長、本協会審判長の間で通信機器を使用できる。

15. マッチオフィシャル、テクニカルデレゲート、裁定委員会

(1) 本大会は試合管理者として、連盟理事1名と学連委員1名をテクニカルデレゲートとして配置する。テクニカルデレゲートは、競技委員長、審判長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、審判員、全ての競技役員、補助員と協力して試合を管理する責任者である。

(2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長、競技副委員長、審判長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、各会場に公示する。

16. 次の試合の選手の競技場への立ち入りについて

次の試合の選手は、試合終了時に両チームの挨拶が終了するまで競技上への立ち入りを禁止する。競技場内は常に秩序を保ち、次の試合の選手が競技場内でウォーミングアップをしたり、ボールを使用したりすることを禁止する。また、競技場内のフロア上で座って試合を観戦することも禁止する。

17. 臨時トレーナー席

臨時トレーナー席を交代地域の外側に設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった公的資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にテクニカルデレゲートに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れて治療等を受けることができる。試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める。違反の責任はチーム責任者にある。

18. 感染症・熱中症対策

本大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限努めるため、別紙ガイドラインに沿って実施するので、ガイドラインを遵守して大会に参加すること。また、インフルエンザ対策も含めて、体調管理を十分に行わなくてはならない。大会期間中はうがい、手洗い等健康に十分配慮すること。発熱した場合など、医療機関での受診の他、インフルエンザの疑い、インフルエンザであった場合には大会本部に直ちに届け出ること。また、インフルエンザ以外の疾病、試合中の傷害についても、状況によって試合参加を見合わせるよう指示が大会責任者、T D、審判員、医師から指示される場合もあるので留意すること。いずれの場合も参加の可否についての最終判断は、日本協

会が行う。

大会期間中、会場にて大会関係者からの感染症対策指示に従わない者については、即座に裁定委員会に諮り、大会への参加を取り消すことができる。

19. 競技中の負傷事故等の取扱い

競技中に出血した場合は出血を止める処置をしなければ競技に参加できないと規定で定めている。さらに、出血だけではなく、脳震盪、心臓震盪、骨折の可能性のある打撲等、競技に出場することで選手の健康が阻害されるような状況の明らかな判断がなされる場合、医師、専門家の判断を優先し、不在の場合は審判員、テクニカルデレゲート、競技委員長等競技役員の判断により出場を禁止することがある。脳震盪等の疑いがある場合で救急搬送され専門の医療機関で受診し、異常のないことが証明された場合に限り試合に出場することができるとしている。

処置後はチーム責任者の管理のもと、適切に対処する。

20. ドーピングに関する事項

本大会ではトーピング検査、アウトドーチは実施しないが、参加者は、常に日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、行動をすること。

西日本インカレ・全日本インカレと検査の対象となる大会だけでなく、常にアンチドーピングの意識を持ち、内容を理解しておくことが肝要である。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

21. 危機管理

各チーム、各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態の備えるよう心がける。

以上

中四国学生ハンドボール連盟